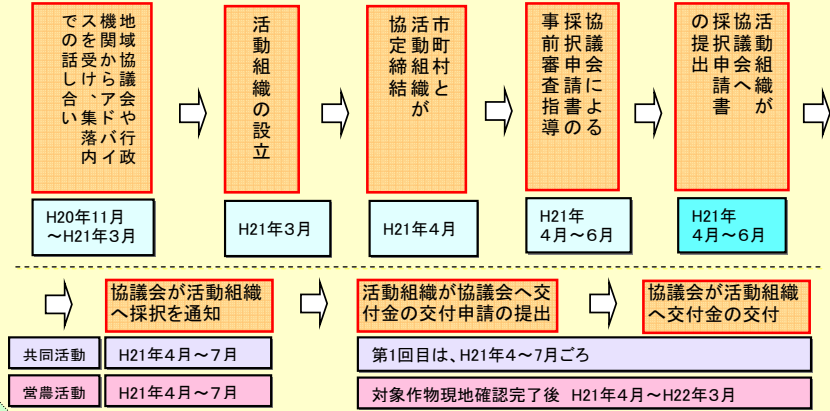


【平成21年度の採択申請地区の交付金交付までのスケジュール】



【活動組織について】

○活動組織とは、地域の資源や環境を守る共同活動の実施主体として、農業者だけでなく、農業者以外の地域住民や自治会、PTA、青年団などさまざまな組織で構成。

【地域協議会について】

○地域協議会とは、活動組織を支援する団体で、活動組織の設立に向けた相談窓口としての助言・指導から、活動組織が市町村と結ぶ協定書のチェック、採択申請書の審査指導、交付金の交付事務や活動に対する助言・指導等を実施。
○地域協議会は、県・市町村・県水土里ネット・県JA中央会・県農業会議などで構成。

【活動組織の設立に向けた相談窓口】

地域協議会	電話番号
鳥取県農地・水・環境保全協議会	0857-38-9500
島根県農地・水・環境保全協議会	0852-32-4144
岡山県農地・水・環境保全向上対策協議会	086-225-0921
広島県農地・水・農村環境保全協議会	082-502-7476
山口県農地・水・環境保全向上対策協議会	083-933-0755
徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会	088-626-3900
(香川県)農地・水・環境保全向上対策東讃地域協議会	087-888-0144
(香川県)農地・水・環境保全向上対策中讃地域協議会	0877-62-0816
(香川県)農地・水・環境保全向上対策西讃地域協議会	0875-25-1446
愛媛県農村環境保全向上活動支援協議会	089-927-7222
高知県資源保全施策地域協議会	088-823-5576

【対策の取組に関する質問・相談】

中国四国農政局 岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎
農地整備課 電話:086-224-9423 Eメール:sekkei@chushi.maff.go.jp

【農地・水・環境保全向上対策に関する情報】

★農林水産省 http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html
★中国四国農政局 http://www.maff.go.jp/chushi/taikou/kankyuu_index.html

農地・水・環境保全向上対策



地域みんなで話し合いを重ねたおかげで、集落が元気になり、農村の環境を守る取り組みが広がっています。



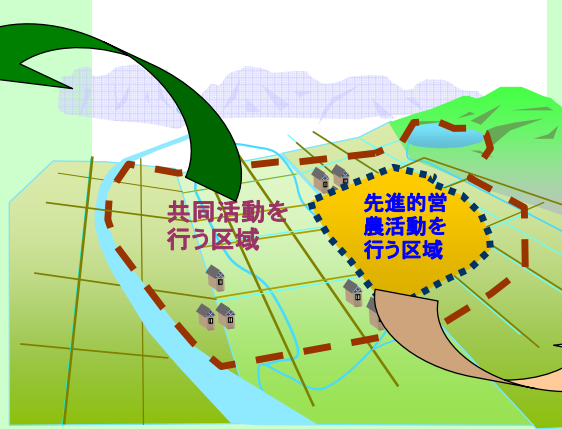
農林水産省 中国四国農政局

農地・水・環境保全向上対策について

農地や水など農村地域の環境を守るために、地域ぐるみで取り組む共同活動と、環境保全型の営農活動を支援します。

【共同活動支援交付金】 農地や水など農村環境を守る地域の共同活動に対し、活動区域の農地面積に応じ交付金を交付します。

	交付単価 (国と地方の合計)
水田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a



【営農活動支援交付金】 共同活動の取組に加え、地域でまとめて化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する等の先進的な環境保全の取組を行うエコファーマーには、取組面積に応じ交付金を交付します。



作物区分	交付単価 (国と地方の合計)
水稲	6,000円/10a
麦・豆類	3,000円/10a
いも・根菜類	6,000円/10a
葉茎菜類	10,000円/10a
果菜類・果実の野菜	18,000円/10a
うち 施設トマト、 きゅうり、なす、 ピーマン、いちご	40,000円/10a
果樹・茶	12,000円/10a
花き	10,000円/10a
上記区分に該当しない作物	3,000円/10a



【ある活動組織の立ち上げから1年間の活動事例】

- 活動組織の立ち上げ。(地域協議会、町役場の支援を受けながら行いました。)
- 活動組織では、水路の泥上げや草刈のほか、コスモスやひまわりの植栽など、農村環境の質を高める活動にも積極的に取り組んでいます。

- 1月 集落内での話し合い(対象地域をまとめます) 老人会や子供会などに参加の呼びかけ
- 2月 共同活動の計画や交付金の使い道などの話し合い (地域協議会や町役場の担当者もお手伝いしました)
- 3月 活動組織の設立総会及び役員会
- 4月 町と協定の締結
- 5月 ひまわりやコスモスの種まき(子供会も参加しました)
- 7月 開水路の点検 (土地改良区の指導を受けながら作業を行いました)
- 8月 農道や水路の草刈
- 9月 コスモス祭りの開催
- 10月 農道の砂利補充(土地改良区も参加しました)



- 11月 農道や水路の草刈
- 2月 水路の泥上げ
- 3月 農地・施設の点検、農道や水路の草刈 活動組織の役員会

